

人間ドック・脳ドック・一日ドックのご案内

健康福祉課 健康推進係 ☎64・1120

対象者

40歳以上の湯浅町国保又は後期高齢者医療加入者の方で税の滞納がない方。
 ※健診は年一回となっています。医療機関、集団健診等で特定健診を受診する方は重複して受診することができません。(重複分は自己負担になります)

申込方法

お電話もしくは、役場健康推進係へ直接お越しくたさう。
 ※1年を通してお申し込みいただけます。(受診日は、検査医療機関と調整のうえ決定となります。)
 ※特定健診受診券が必要です。

検査項目

- 人間ドック(血液・血圧・胸部・腹部・心電図・問診・身体測定・検尿・検便等)
- 脳ドック (脳MRI・血液・血圧・問診・身体測定・検尿等)
- 胸部・心電図は実施機関によっては実施あり
- 1日ドック(人間ドック・脳ドックの項目)
- 人間ドック・脳ドック・1日ドック検査医療

機関自己負担額一覧表

1日ドック(脳・人間)	脳ドック	人間ドック		健診
		検査医療機関	自己負担額	
西岡病院	西岡病院	西岡病院	西岡病院	10,000円
和歌山市医師会成人病センター	和歌山市医師会成人病センター	和歌山市医師会成人病センター	和歌山市医師会成人病センター	5,000円
和歌山市医師会成人病センター	和歌山市医師会成人病センター	和歌山市医師会成人病センター	和歌山市医師会成人病センター	7,640円
和歌山市医師会成人病センター	和歌山市医師会成人病センター	和歌山市医師会成人病センター	和歌山市医師会成人病センター	7,640円
和歌山市医師会成人病センター	和歌山市医師会成人病センター	和歌山市医師会成人病センター	和歌山市医師会成人病センター	11,420円
西岡病院	西岡病院	西岡病院	西岡病院	3,300円
亀井クリニック	亀井クリニック	亀井クリニック	亀井クリニック	5,000円
健診センター・キタデ(北出病院)	健診センター・キタデ(北出病院)	健診センター・キタデ(北出病院)	健診センター・キタデ(北出病院)	5,566円
国保日高病院	国保日高病院	国保日高病院	国保日高病院	15,000円
和歌山市医師会成人病センター	和歌山市医師会成人病センター	和歌山市医師会成人病センター	和歌山市医師会成人病センター	24,920円
日本赤十字社和歌山医療センター	日本赤十字社和歌山医療センター	日本赤十字社和歌山医療センター	日本赤十字社和歌山医療センター	31,400円
西岡病院	西岡病院	西岡病院	西岡病院	5,000円
健診センター・キタデ(北出病院)	健診センター・キタデ(北出病院)	健診センター・キタデ(北出病院)	健診センター・キタデ(北出病院)	9,080円
和歌山市医師会成人病センター	和歌山市医師会成人病センター	和歌山市医師会成人病センター	和歌山市医師会成人病センター	20,960円
西岡病院	西岡病院	西岡病院	西岡病院	9,300円

※自己負担額は、病院の定める検査費用(保険からの助成金)になっています。
 ※検査項目を追加した場合は別途自己負担額がかかります。
 ※成人病センター 胃の検査は基本的にバリウムのみ。過去に異常が見つかったことがある方などは相談によりバリウムから胃カメラに変更可能(27,000円アップ)
 ※西岡病院 バリウムから胃カメラに変更することで、2400円アップ
 ※日赤医療センター バリウムから胃カメラに変更することで、23,000円アップ
 ※済生会有田病院については、7890円は実施されません。
 ※お申し込みはお早めをお願いします。希望に添えない場合がございます。

湯浅町第7期介護保険事業計画等を策定しました

健康福祉課 介護保険係 ☎64・1120

町では介護保険事業計画・高齢者福祉計画(平成30～32年度)を策定し、4月よりスタートしました。
 この計画は、平成12年度の介護保険制度発足当初より3年毎に改定しており、高齢者人口、介護サービスの利用量、アンケート調査の結果、介護保険制度の改正等により策定されます。
 今回の計画では、町民の皆様が高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、左の3つを基本目標としています。

また、65歳以上の方の介護保険料について、次のとおり改定されました。皆様方にはご負担の増えることとなりますが、介護保険制度を維持するため、何卒ご理解ご協力のほどお願いします。

① 医療、介護、生活支援等を包括的に確保する「地域包括ケアシステム」の推進

② 介護予防の充実と地域で支え合う体制づくり

③ 介護保険の適正な運営と持続可能性の確保

	基準月額
平成27～29年度	6,000円
平成30～32年度	6,400円

※基準月額とは、ご本人が町県民税非課税で、世帯のどなたかに課税がされており、ご本人の前年の(課税年金収入+合計所得金額)が80万円を超えている場合の月額保険料です。
 ※このほか、介護保険制度の改正により、要介護認定について有効期間の延長、現役並み高額所得者の介護サービスの自己負担割合の引き上げ(3割)等が導入されます。

年金に関するお知らせ

和歌山西年金事務所 国民年金課 ☎073・447・1688

学生納付特例の申請について

前年度から継続して学生納付特例を希望する場合、4月以降に今年度分の申請が必要となります。日本年金機構からハガキ形式の申請書が送付されますので、必要事項を記入のうえ返送するようしてください。この場合は、学生証等の添付は不要です。

また、引き続き学生であるものの、平成30年度からは保険料の納付を希望される場合は、ハガキの返送を行わず、年金事務所までご連絡ください。

なお、学生納付特例を希望するものの、日本年金機構からの申請書が送られていない方(学校がかかる場合、在学予定が延びた場合等)は、年金手帳と、在学証明書または学生証をお持ちになって、役場窓口にて申請してください。



国民年金は前納でおトク

平成30年度の保険料額は「16,340円」に

国民年金保険料の金額は、毎年見直されることになっています。平成30年4月からの保険料額は「16,340円」となります。(平成29年度は16,490円)
 国民年金には前納割制度があります。

【平成30年度における前納額】

	6ヶ月前納 平成30年4月 平成30年9月分 平成30年10月 平成31年3月分	1年前納 平成30年4月 平成31年3月分
口座振替の場合	96,930円 毎月納めるより1,110円の割引	191,970円 毎月納めるより4,110円の割引
現金納付の場合	97,240円 毎月納めるより800円の割引	192,600円 毎月納めるより3,480円の割引